

平成26年度 旧武蔵台2号水源地下水放射性物質測定結果

	試料採取日	試料測定日	放射性ヨウ素		放射性セシウム						備考
			I-131		Cs-134		Cs-137		合計		
			単位(Bq/kg)	検出下限値	単位(Bq/kg)	検出下限値	単位(Bq/kg)	検出下限値	単位(Bq/kg)	検出下限値	
4月	4/24	4/24	不検出	0.95	不検出	0.84	不検出	0.92	不検出	—	
5月	5/26	5/26	不検出	0.93	不検出	1.1	不検出	1.0	不検出	—	
6月	6/23	6/24	不検出	1.0	不検出	0.90	不検出	1.1	不検出	—	
7月	7/17	7/18	不検出	0.97	不検出	1.1	不検出	0.80	不検出	—	
8月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	浄化装置故障のため欠測
9月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	〃
10月	10/27	10/28	不検出	0.85	不検出	0.75	不検出	0.85	不検出	—	
11月	11/21	11/25	不検出	0.95	不検出	1.0	不検出	1.1	不検出	—	
12月	12/22	12/23	不検出	0.97	不検出	0.90	不検出	0.85	不検出	—	
1月	1/26	1/27	不検出	0.76	不検出	0.82	不検出	0.99	不検出	—	
2月	2/27	3/2	不検出	0.99	不検出	0.93	不検出	0.95	不検出	—	
3月	3/18	3/19	不検出	0.85	不検出	0.90	不検出	1.0	不検出	—	

備考: 「不検出」とは検出下限値未満のことです。

地下水浄化装置によるばっ気処理前の原水を採水・測定

〈試験方法〉

・文部科学省「放射能測定法シリーズ7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー(平成4年改訂)

〈測定方法〉

・ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトル測定

・ゲルマニウム半導体検出器(キャンベラ製 MODEL GC4020-7500SL-2002CSL)

〈基準値等〉

食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する暫定規制値	飲料水	ヨウ素131	300 (幼児100)	Bq/kg
乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(食品中の放射性物質の新たな基準値)	飲料水	セシウム134とセシウム137の合計	10	Bq/kg
水浴場の放射性物質に関する指針について (平成24年6月8日 環水大発第120608001号 平成24年6月改定)		セシウム134とセシウム137の合計	10	Bq/l
平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則(平成23年12月14日 環境省令第33号)	事業場及び最終処分場の周辺の公共の水域の水中の濃度限度	セシウム134	60	Bq/l
		セシウム137	90	